

佐世保市保健・医療・福祉審議会

## 平成22年度 高齢者専門部会

日時：平成23年 3月17日（木） 19時～

場所：佐世保市中央保健福祉センター 8階講堂

### 会 次 第

1. 開 会

2. 佐世保市あいさつ

3. 部会長・副部会長選出

4. 部会長・副部会長ごあいさつ

5. 議事

(1)佐世保市老人福祉計画・第4期佐世保市介護保険事業計画の  
進捗状況について

(2)その他

6. 閉 会

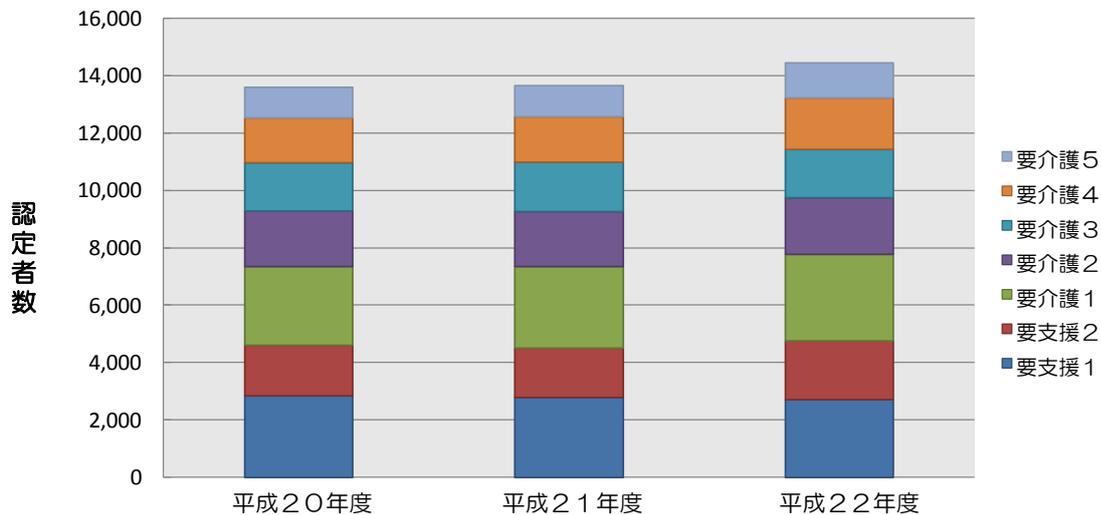
# 基礎数値

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総人口	258,089人	256,815人	266,638人
高齢者	62,522人	63,479人	66,835人
高齢化率	24.2%	24.7%	25.1%
前期高齢者 (65才~74才)	30,266人(48.4%)	30,345人(47.8%)	31,121人(46.6%)
後期高齢者 (75才~)	32,256人(51.6%)	33,134人(52.2%)	35,714人(53.4%)
認定者人口	13,584人	13,657人	14,450人
要支援1	2,850人 21.0%	2,788人 20.4%	2,709人 18.7%
要支援2	1,750人 12.9%	1,720人 12.6%	2,048人 14.2%
要介護1	2,744人 20.2%	2,847人 20.8%	3,012人 20.8%
要介護2	1,941人 14.3%	1,897人 13.9%	1,974人 13.7%
要介護3	1,679人 12.4%	1,727人 12.6%	1,686人 11.7%
要介護4	1,568人 11.5%	1,593人 11.7%	1,797人 12.4%
要介護5	1,052人 7.7%	1,085人 7.9%	1,224人 8.5%

※各年度10月1日時点

※認定者人口におけるパーセント表示は、全認定者数に占める割合。

## 認定者数の推移



## 佐世保市老人福祉計画・【第4期】佐世保市介護保険計画における

## 平成22年度の進捗状況

## &lt;目次&gt;

第1節	介護予防の推進	1
第2節	介護支援の充実	2
第3節	高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり	4
第4節	地域における生活支援体制の充実	5
第5節	生きがいと社会参加の促進	6
第6節	介護保険の適正な運営	7
第7節	住みやすいまちづくりの推進	9
第8節	ボランティアの推進	9

## 第1節 介護予防の推進

地域包括支援センターは、直営3カ所と平成21年度末の江迎町・鹿町町との合併に伴う委託1カ所の合計4カ所を設置し、総合相談や介護予防マネジメント事業、2次予防事業対象者（旧：特定高齢者）に対する介護予防事業を実施している。

特定健診と生活機能評価の同時実施で把握された2次予防事業対象者（特定高齢者）に対しては、対象者の自宅を訪問し介護予防サービスの利用を促進している。さらに平成22年度からは通所型介護予防事業をスポーツクラブへの委託に加え公共施設で行い、参加しやすい体制を整えた。また、介護認定を受けていない75歳の方に対しては、介護予防のパンフレットを送付し介護予防のPRを行うとともに、老人クラブを対象に高齢者支援センターによる出張相談で介護予防の健康講話を実施している。

要支援認定者に対する介護予防サービスでは、要支援状態の改善、要介護状態への悪化防止を目的とした予防給付が受けられるように支援を行っている。サービス未利用の方に対しては、必要に応じ高齢者支援センターが継続的な関わりを持ち、悪化防止と早期対応に努めている。

介護予防の普及啓発では、介護予防体操のDVD等の配布や貸出を行うとともに、介護予防講演会の開催や路線バスの車内広告などの広報活動を行っている。

また、一般高齢者向けの介護予防教室を各地域の老人クラブに対して市内全域で実施している。

### ◇主要事業実績：

#### 1. 特定高齢者把握数

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	1,500人	1,880人	2,300人
実績・見込	(実績) 802人	(見込) 1,600人	-

#### 2. サービス利用者数（特定高齢者）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	280人	450人	660人
実績・見込	(実績) 219人	(見込) 340人	-

#### 3. 介護予防ケアマネジメント件数（要支援認定者）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	32,304件	33,480件	34,632件
実績・見込	(実績) 32,335件	(見込) 33,746件	-
月あたり	2,695件	2,812件	-

#### 4. サービス利用率（要支援認定者）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	56.0%	56.5%	57.0%
実績・見込	(実績) 59.7%	(見込) 58.7%	-

## 第2節 介護支援の充実

要介護高齢者が、在宅で安心して自立した生活を送ることができるように、在宅介護を重視して、介護保険の標準サービスや、市町村特別給付等を実施している。

施設整備については、国の参酌標準である37%を超えて、50%の施設整備が行われており、介護保険3施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）及びグループホームは新たに設置していない。

なお、地域密着型サービスの基盤整備を推進するため、補助金を活用して、小規模多機能居宅介護や認知症対応型通所介護などの整備を計画的に行っており、平成22年度は公募の結果、小規模多機能型居宅介護1箇所、小規模特別養護老人ホーム3箇所が、当該サービスが未整備の圏域に整備される予定である。

また、夜間対応型訪問介護サービスについては、平成22年度の実績で1か月あたり約35名の方が利用している。

福祉サービスの提供では、低所得者の負担に配慮しつつ適正化を図っている。また、介護保険サービスガイドやインターネット等を通して周知を図り利用促進に努めている。

家族介護支援事業では、介護者リフレッシュ事業において参加者のニーズに合った内容を取り入れ実施している。

市の重点テーマである認知症についての知識・予防・対処方法について在宅で介護を行う家族等を対象とした介護教室は15回開催になっている。今後も介護者が安心できる質の高いサービスを提供できるように、関係機関との連携強化や介護職員の質の向上に努めていく。

### ◇主要事業実績：

#### 1. 介護サービス利用者数（12ヶ月の平均）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	11,047人	11,646人	12,024人
実績・見込	(実績) 11,622人	(見込) 11,999人	-

#### (1). 1のうち、在宅サービスの利用者数（12ヶ月の平均）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	8,829人	9,418人	9,873人
実績・見込	(実績) 9,333人	(見込) 9,693人	-

#### ①. (1)のうち、訪問介護（12ヶ月の平均）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	2,479人	2,571人	2,679人
実績・見込	(実績) 2,596人	(見込) 2,635人	-

②. (1)のうち、通所介護（デイサービス）（12ヶ月の平均）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	2,908人	3,021人	3,152人
実績・見込	(実績) 3,242人	(見込) 3,418人	-

③. (1)のうち、短期入所生活介護（ショートステイ）（12ヶ月の平均）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	481人	498人	526人
実績・見込	(実績) 534人	(見込) 563人	-

(2). 1のうち、施設サービスの利用者数（12ヶ月の平均）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	2,218人	2,228人	2,151人
実績・見込	(実績) 2,289人	(見込) 2,306人	-

①. (2)のうち、介護老人福祉施設〔特別養護老人ホーム〕（12ヶ月の平均）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	1,020人	1,020人	1,020人
実績・見込	(実績) 1,091人	(見込) 1,096人	-

②. (2)のうち、介護老人保健施設（12ヶ月の平均）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	808人	840人	1,020人
実績・見込	(実績) 851人	(見込) 866人	-

③. (2)のうち、介護療養型医療施設（12ヶ月の平均）

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	390人	368人	111人
実績・見込	(実績) 388人	(見込) 384人	-

2. 配食サービス

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	231人	234人	237人
実績・見込	(実績) 262人	(見込) 221人	-

### 第3節 高齢者の尊厳と権利を守る環境づくり

独居高齢者や認知症高齢者の増加により、社会的に孤立する高齢者が増加していくことが考えられる。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域における関係機関とのネットワークを構築するとともに、高齢者やその家族の相談を受け継続的な支援を行っているが、高齢者の増加とともに相談件数は増加し、相談内容も複雑化している。

相談では、虐待を受けている高齢者や認知症高齢者の対応に関することが増えているが、虐待に関しては家庭内や施設内で発生するため、問題が表面化しにくい。認知症に関する相談では、認知症のため訴えが判りにくく、介入が困難な場合も多い。

今後も、長寿社会課、地域包括支援センター、高齢者支援センター等の相談窓口を市民に対し広報周知を行い、早めの相談を勧める。地域や関係機関とのネットワークの強化を図ることで、虐待に関する知識の普及を行い、養護者の精神面に対するケア等の支援の充実を図っていく。

また、認知症高齢者、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加することで、権利擁護の必要性が高まってきている。そのため、できるだけ迅速に対応できる体制づくりに努めていく。

#### ◇主要事業実績：

##### 1. 総合相談数

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	14,330件	14,330件	15,800件
実績・見込	(実績) 21,994件	(見込) 29,489件	-

##### 2. 訪問指導数

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	1,348件	1,367件	1,384件
実績・見込	(実績) 1,579件	(見込) 1,593件	-

##### 3. 認知症等相談事業

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	52人	52人	52人
実績・見込	(実績) 30人	(見込) 23人	-

##### 4. 高齢者あんしんセンター相談数

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	460件	465件	470件
実績・見込	(実績) 242件	(見込) 377件	-

#### 第4節 地域における生活支援体制の充実

地域包括支援センターを中心に相談機能の充実を図り一般市民が相談しやすい窓口を目指している。相談内容により家族、近隣住民、民生児童委員、医療・福祉機関、権利擁護機関などの地域のネットワークを活かし解決に努めている。高齢者の相談窓口に寄せられる相談は年々増加し、特に地域包括支援センターの全相談に対する一般市民からの相談の占める割合の増加から相談機能が充実しつつあると考える。

また、地域包括支援センターにおいて地域包括ケア会議を開催し、高齢者支援に関する情報の共有や虐待など困難事例の検討をとおして連携強化を図っている。このことにより高齢者の問題発見から解決や見守り支援が行いやすくなったと感じられる。

その他として、高齢者の多様なニーズに対応できるように地域包括支援センターの主任ケアマネが介護支援専門員に対して日常的個別支援や困難事例の相談・同伴訪問などを行うことで介護支援専門員の質が向上しつつある。

独居高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、孤独死防止対策として「ふれあいネットワーク」の役割は重要さを増している。21年度は計画を下回っているが22年度はほぼ計画どおりである。これは民生児童委員を中心とした地域住民が高齢者を地域で見守るという機運が上がりつつあると思われる。今後も地域の見守り支援として「ふれあいネットワーク」の増加に努めていく。

デイクラブは元気なうちからの介護予防と健康づくりを実践する自主活動として展開しており、地域に根ざしたクラブづくりを目指している。しかし21年度、22年度の見込み数から地域はデイクラブの必要性は感じているが、中心になり活動する力に欠けているため計画を下回っていると思われる。そのため、今後はますます老人会や民生児童委員の方へ健康講話を通して動機付けを行っていく。

今後も地域包括支援センターを中心としたネットワークの強化により高齢者の問題を早期発見・早期対応に努めていく。併せて高齢者が安心して地域で生活できるよう近隣者による見守り支援が行えるような地域づくりを行う。

#### ◇主要事業実績：

##### 1. ふれあいネットワーク数

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	1,200ネット	1,216ネット	1,231ネット
実績・見込	(実績) 1,092ネット	(見込) 1,220ネット	-

##### 2. デイクラブ設置数

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	130箇所	200箇所	276箇所
実績・見込	(実績) 102箇所	(見込) 103箇所	-

## 第5節 生きがいと社会参加の促進

高齢者の心身の健康保持や相互の親睦を図ることを目的とした老人福祉センターと老人憩いの家は、入浴設備や教養・娯楽室を整えている。

利用者数は、ここ数年は微減傾向にあり、平成22年度は前年度と同程度の約10万4千人と見込んでいる。また、施設は経年劣化により老朽化が進んでおり、毎年、計画的に必要な修繕等を行っている。

老人クラブについては、市内各地域において組織され、仲間づくりや健康づくり活動、趣味などの文化活動、地域での奉仕活動など様々な活動が行われている。

老人クラブのクラブ数・会員数は、全国的に減少傾向にあり、本市においても、クラブ数・会員数ともに年々減少している。平成22年度は、10月現在で、市内のクラブ数は292、会員数は約1万8千人で60歳以上の方の加入率は約21%となっている。市町合併による増加により、この10年間で、クラブ数は19増加しているものの、会員数は約1千5百人、加入率は9ポイントの減少となっている。

市では、老人クラブの活動に対して助成を行い活動の活性化を図っている。

本市の75歳以上を対象とした敬老特別乗車証は、平成20年6月から、市営バスのみから市営バス・西肥バスいずれも無料で乗車できるよう見直しを行っており、平成20年12月からは、利便性の向上と利用実態の把握を目的に紙方式であった乗車証をICカード方式に変更している。

平成21年度は、交付者数約20,300人、交付率は計画とほぼ同程度の約60%であったが、平成21年度から開始したパス券の誕生月の更新において、未更新者の人数が予想よりも多く、交付率が低い傾向にある市北部地域の江迎町・鹿町町との合併の影響もあり、平成22年度は、交付者数20,400人、交付率は計画より4ポイント低い約57%と見込んでいる。

また、地域活動の拠点である地区公民館において、さまざまな現代的課題に関する学習機会の提供に努めており、高齢者の生きがいづくりと世代間交流の観点も踏まえ、生涯学習ボランティアや伝統活動体験講座等も行っている。

地域活動の活発化により高齢者の社会参加や生きがいづくりにつなげていくためにも、引き続き町内会などへの活動支援を行っている。

また、町内公民館等の施設整備に対する支援を行うなど、高齢者が参加しやすい環境整備も図っている。

高齢者の雇用・就業機会の確保のため、65歳までの継続雇用及び高齢者の就業ニーズに応じた多様な雇用を促進するため、関係機関と連携して、事業主への継続雇用・再就職促進についての啓発・指導を行っている。

### ◇敬老特別乗車証の交付率

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
計画	60.0%	61.0%	62.0%
実績・見込	(実績) 60.3%	(見込) 56.5%	-

## 第6節 介護保険の適正な運営

本市の要介護認定申請件数は、高齢化や市町合併による高齢者人口の増加に伴い、年々増加傾向にある。

介護保険を適正に運営するためには、要介護認定を適正に実施することが最重要課題であるため、認定調査、認定審査会ともに適正な実施に取り組んでいる。

認定調査については、現在、調査員35名体制で実施している。

2ヶ月に1回の調査員研修や厚生労働省が開発した調査員向け学習システム（eラーニング）を活用することで、迅速で、ばらつきがなく、質の高い調査の実施に努めている。

認定調査後には認定審査会を行ないますが、審査会の委員については医療・保健・福祉の各専門分野の均衡に配慮し、現在、1合議体あたり5名で構成、全12合議体がある。各合議体においては、審査結果にばらつきが生じないように、定期的な事例研修や検討会、合議体の改編等を行なっている。

今後も、調査員や審査会委員の研修や検討会を充実させ、公正公平で適正な要介護認定を継続して実施できるよう努めていく。

介護サービス事業者指定事業については、認知症対応型通所介護や小規模多機能型居宅介護、小規模特別養護老人ホームなどの地域密着型サービスの指定を行っており、未整備圏域の整備促進を図っている。平成22年4月以降、認知症対応型通所介護については、1事業者が整備され、全体で20事業者となった。また、小規模多機能型居宅介護については、5事業者が整備され、全体では30事業者となっているが、認知症対応型通所介護で8圏域、小規模多機能型居宅介護で5圏域の未整備圏域がある。なお、小規模特別養護老人ホームについては、平成23年度に3事業者の指定を予定している。

介護給付の適正化については、介護保険制度の信頼を高めるとともに、持続可能な介護保険制度の構築につなげるため、介護支援専門員の資格を有する職員を配置するなど体制を整備しながら、次の項目を重点的に取り組んでいる。

①要介護認定の適正化、②ケアマネジメント等の適切化、③事業所のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化、④制度内容の周知・広報

ケアマネジメントの適切化については、居宅介護サービス計画（介護予防サービス計画）について、居宅介護支援事業所（地域包括支援センター）へケアプランの提出を求めたり、介護支援専門員へのヒアリング等により、利用者の自立支援に資する適切なものであるか、過少・過剰なサービスとなっていないか等の観点から点検・指導等を行っている。

また、事業所のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化については国保連合会のシステムや市独自に導入したシステムを活用しながら、ルールに基づく適正な請求となっているか点検を行い、その結果に基づき過誤調整等を行っている。

◇主要事業実績：

1. 認定調査件数、申請件数

年 度		平成21年度	平成22年度	平成23年度
認定調査	計画	17,300件	17,600件	18,000件
	実績・見込	(実績) 16,728件	(見込) 17,600件	-
申請	計画	17,300件	17,600件	18,000件
	実績・見込	(実績) 16,591件	(見込) 17,600件	-

2. 認定者数

年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	計 画	実 績	計 画	見 込	計 画
要支援1	2,959人	2,788人	3,140人	2,709人	3,218人
要支援2	1,848人	1,720人	1,951人	2,048人	2,001人
要介護1	2,902人	2,847人	3,243人	3,012人	3,345人
要介護2	1,969人	1,897人	2,138人	1,974人	2,202人
要介護3	1,690人	1,727人	1,832人	1,686人	1,891人
要介護4	1,578人	1,593人	1,713人	1,797人	1,773人
要介護5	1,048人	1,085人	1,147人	1,224人	1,186人
合計	13,994人	13,657人	15,164人	14,450人	15,616人

## 第7節 住みやすいまちづくりの推進

公共施設のバリアフリー化については、現在法令に基づいて実施している施策を継続して実施することにより、推進を図っている。特に本庁・支所・行政センターや地区公民館については、市民のもっとも身近な行政窓口であることから、重点的にバリアフリー化を推進している。

民間施設では、バリアフリー新法に基づく適合建築物の認定や、関係法令に基づく審査・指導によって、バリアフリーを推進している。また、民間既存施設のバリアフリー化の誘導を図りながら、講習会の開催等さまざまな啓発活動を通じて、バリアフリー化の推進に努めている。

公営住宅や一般住宅では、それぞれバリアフリー化の必要性について意識啓発を図っていきながら、高齢者が安心して生活できる住宅の整備や情報の提供に努めている。

高齢者の交通事故発生件数は、近年増加しており、高齢者を対象とした交通安全教室を実施するなど、交通安全対策の充実を図っている。

物理的な障壁（バリア）の他に、情報やコミュニケーション、高齢者や障がい者を特別な存在とみる意識上の障壁を取り除き、すべての人にやさしいまちづくりを推進している。

また、子どもたちへのバリアフリー啓発のために、小中学生を対象とした「夏休み福祉用具体験学習」（平成 13 年度開始）をバリアフリー生活館において実施している。

## 第8節 ボランティアの推進

佐世保市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターを中心に、個人や団体のボランティア活動に対して、ニーズと活動との仲介・調整や、幅広い情報提供などの支援を行っているほか、福祉教育の機会などを通じて、新たな人材の育成にも取り組んでいる。

また、ボランティアセンターを含めた「させぼ市民活動交流プラザ」を拠点として、ボランティアのほか市民活動全体の充実に向けた環境づくりに取り組んでいる。